

# 四日市市中学校給食基本構想・基本計画【概要版】

## 1. はじめに

四日市市における中学校の昼食は、家庭弁当を持参することから始まりましたが、平成 20 年度から「家庭弁当を基本としたデリバリー方式の給食（併用制）」を開始し、平成 24 年度には、市内全中学校において実施する運びとなりました。

現行の中学校給食は、これまで、より良い給食、利用しやすい給食を目指して改善を重ねてきました。一定の評価が得られるようになった一方で、喫食率・利用率の低迷等が課題となっていました。

このような状況から、平成 27 年度に四日市市中学校給食検討会を設置し、将来を見据えた本市の中学校給食の在り方についての検討を進め、平成 28 年 3 月には『将来的に「食缶方式」の導入を目指して、検討を始めることが望ましい。』との提言が出されました。

本市は、この提言を実現するため、平成 29 年度に四日市市中学校給食基本構想・基本計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置し、本市にとって望ましい中学校給食の実施方式の検討を中心に、中学生にとってより良い給食の実施に向けた検討を進めてまいりました。

今回、四日市市教育委員会では、策定委員会の検討結果等を踏まえ、新たな中学校給食の基本理念及び基本方針、学校給食実施方式等についてとりまとめた基本構想、及び新たな中学校給食の実施方法や学校給食施設に関する計画をとりまとめた基本計画を「四日市市中学校給食基本構想・基本計画」として策定致しました。なお、本基本構想・基本計画は新たな中学校給食の導入に向けた指針となるものです。



## 2. 中学校給食の基本的な考え方

中学校給食実施に向けた基本的な考え方を基本理念及び基本方針として整理し、次のとおり定めました。また、基本理念及び基本方針を実現するために、4つの実施方針を定めました。

### - 基本理念 -

未来のよっかいちを担う中学生の健やかな心と体をはぐくむ、

安全・安心で魅力的な学校給食

## - 基本方針 -

### 1. 安全・安心な学校給食の提供

- 適切な衛生管理環境の構築

安全で安心な学校給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づいた衛生管理体制を構築します。

- 食物アレルギー対応

### 2. 栄養バランスの優れた魅力的な学校給食

- 中学生にふさわしい献立

- 健全な食生活の基礎づくり

- 適温での提供

献立、食材に適した調理を行い、調理後の食品を適切に温度管理できる食缶類を使用する等、あたたかくて、おいしい学校給食を提供できるよう努めます。

### 3. 食育・地産地消の推進

- 生きた教材としての学校給食

- 地域とつながる学校給食

## - 実施方針 -

- 持続可能な学校給食の提供

長年にわたり安定的に持続可能な学校給食が提供できるよう、経済性、合理性に配慮し、市にとって最適な学校給食の実現を目指します。

- 周辺環境への配慮

新たな中学校給食の導入においては、周辺環境に配慮したまちづくりに努めます。

- 早期実施、一斉導入

食缶方式による全員喫食の完全給食を早期実施します。また、公平性の観点からも、全校一斉導入を目指します。

- 円滑な導入

新たな中学校給食を円滑に導入するために、学校現場の実情をふまえながら、教育環境への影響を十分に配慮します。

### 3. 給食実施方式の検討

中学校給食実施方式は、自校調理方式、親子調理方式、センター方式の実現可能性について、検討を行いました。検討の結果、実施方式は、子どもたちの生命にかかわる「安全・安心」な学校給食を、長期にわたり安定的に提供することができ、教育環境への負荷を抑えながら早期実施、一斉導入することが最も期待できる方式として、センター方式が望ましいと考えました。

#### < 給食実施方式の種類 >

区分	内容
自校調理方式	学校内の給食室で調理したものを当該校の生徒が喫食する方式
親子調理方式	近隣の学校の給食室で調理した給食を配送する方式
デリバリー方式	民間事業者の調理施設で調理したものを各校に配送する方式
センター方式	給食センターで調理した給食を各校に配送する方式

### 4. 給食センターの候補地及び整備数の検討

給食センターの候補地は、長期にわたり安定的に持続可能な学校給食が提供できるよう、経済性、合理性に配慮し、取得費が不要かつ早期の実施が期待できる市所有地のうち大規模な造成工事が必要でない土地の中から検討を行い、四日市市農業センター（県地区）を選定しました。

給食センターの整備数について、次のとおり評価を行いました。

項目		給食センター1箇所案	給食センター2箇所案
基本方針 1 安全・安心な 学校給食の 提供	衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理については、<u>食中毒を発生させないための予防対策が最も重要である。</u></li> <li><u>1センターのため、人材、施設共に集中的な管理を行うことが可能となり徹底した予防対策ができる。</u></li> </ul> <p style="text-align: center;">(◎)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材、施設共に2箇所の管理が必要となるため、1センターに比べ予防対策の面で劣る。</li> </ul> <p style="text-align: center;">(○)</p>
実施方針 1 持続可能な 学校給食の 提供	経済性、 合理性	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>1センターのため、施設・設備の整備や維持管理、調理員の確保や食材調達などハード・ソフト両面において効率性に優る。</u></li> <li>1センターのため、将来的な生徒数の減少に対応できる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">(◎)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2センターのため、施設・設備の整備や維持管理、調理員の確保や食材調達などハード・ソフト両面において効率性に劣る。</li> <li>将来的な生徒数の減少への対応については、2センターのため、維持管理費が大きな財政負担となる可能性がある。</li> </ul> <p style="text-align: center;">(△)</p>

給食センター1箇所は、給食センター2箇所よりも、「安全・安心を最優先に考え、集中的な衛生管理が可能」、「経済性、合理性に配慮し、持続可能な学校給食の提供が可能」であることから、総合的に判断し給食センター1箇所が望ましいと評価しました。

## 5. 事業方式の検討

事業方式について、国の指針を受けて、本市は平成 29 年 4 月に「PPP/PFI 手法導入優先的検討要綱」を定めたことから、この要綱に基づき官民連携手法導入の優先的検討を行いました。

検討の結果、官民連携手法は、従来方式と比較して、民間ノウハウの活用による業務の質を向上させる効果や経費削減効果が見られました。

「安全・安心で魅力的な学校給食の提供」および「持続可能な学校給食の提供」の視点から、事業方式は、**PFI方式**（※）が望ましいと総合評価しました。

※PFI (Private Finance Initiative) 方式

PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。




## 6. 事業スケジュール（予定）

年 度	概 要
平成 29 年度～平成 30 年度	基本構想・基本計画の策定
平成 31 年度～平成 32 年度	公表資料作成、事業者選定
平成 33 年度～平成 34 年度	設計、建設、開業準備
平成 35 年 4 月	供用開始

## 7. まとめ

四日市市の中学校給食は、PFI方式により給食センターを整備し、早期に安全・安心な中学校給食を提供することを目指します。

### 給食センターについて…

-  給食センターは、1日に9,000食を提供できる施設とします。
-  安全・安心で魅力的な中学校給食を実現するため、質の高い衛生環境を整備します。
-  温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、おいしい給食の提供を目指します。



平成 30 年 12 月 四日市市教育委員会